

(令和2年4月17日校長決定)

令和2年4月1日

東京都立東久留米総合高等学校

校長 加藤 瑞樹

令和2年度 東京都立東久留米総合高等学校 全日制課程 学校経営計画

教育目標

- 学んで判断力を培え (独り立ちの力を養うために)
- 学んで想像力を伸ばせ (広く友愛の心を広げるために)
- 学んで実践力を示せ (自身を豊かに意味づけるために)

I 目指す学校

～ 25歳の自分創り ～

- 1 学習活動を充実させ、基礎学力の定着と学力向上ができる学校
- 2 キャリア教育を充実させ、多様な進路希望を実現できる学校
- 3 学校行事や部活動などを大切にし、人間性豊かな人財を育成できる学校

II 育てたい生徒像

- 1 自ら学ぶ意欲をもち、思考力・判断力・表現力を育み、主体的・能動的に行動できる生徒
- 2 勉強・学校行事・部活動を通して、文武両道を実践できる生徒
- 3 「だらしない、みっともないは許さない」を実践できる生徒

III 中期的目標と方策

〈目標〉

- 1 総合学科高校として、キャリア教育を充実させ、「25歳の自分創り」を目標に、生徒一人一人のキャリアデザインを考えさせる。
- 2 学力の基礎・基本を定着させ、学力向上を図る。
- 3 生徒の心身の健康を維持・促進させ、規律正しい学校生活を送らせる。
- 4 部活動・学校行事の活性化を図る。
- 5 広報活動を充実させ、本校の魅力を伝える。
- 6 国際感覚を醸成し、国際理解教育を推進する。
- 7 保護者や地域・関係機関との連携を深め、一体となった教育を展開する。
- 8 教職員が課題を共有し、組織的な学校運営を図り、校内組織を活性化させる。

〈方策〉

- 1 3年間を通じた計画的・先進的・組織的なキャリア教育を行う。
- 2 「産業社会と人間」、「人間と社会」、「課題研究」の授業の指導内容・方法を常に工夫し、改善を行う。
- 3 総合学科高校として、選択科目、自由選択科目、市民講師等を活用した学校設定科目の充実を図る。
- 4 アクティブラーニング型の授業を通して、生徒の思考力・判断力・表現力を育み、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- 5 長期休業中・3年次土曜講習の計画的な補習・講習により、基礎力の定着と応用力の向上を図る。

- 6 生活指導方針について、教職員間の共通理解を図り、組織的に規範意識を醸成する。
- 7 生徒の健康上の課題を教職員間で共有し、スクールカウンセラーとの連携の下、教育相談体制を充実させる。
- 8 特別に支援が必要な生徒について、教員間で情報共有するとともに、関係機関との連携を図る。
- 9 組織的な広報活動の充実と募集対策の工夫を行う。
- 10 國際理解教育を充実させるために、姉妹校交流や語学研修の充実を図る。
- 11 校内研修等を通して学校の課題を明確にし、組織的な解決を図り、教職員の経営参画意識を高めていく。

IV 今年度の取組目標と方策（数値目標を含む）

目標 1 キャリア教育

- 1 総合学科高校として、多様なキャリア実現のために、「25歳の自分創り」に向けた進路指導を全教職員が意識して行う。
- 2 1年次の「産業社会と人間」、2年次の「人間と社会」、3年次の「課題研究」と3年間にわたるキャリア教育の体系化を図り、将来の目標をもたせ、社会に貢献できる人財を育成する。
- 3 オンライン個別学習（classi、スタディサプリ）を用いたキャリア教育の充実を図る。また、基礎学力向上に向けて、スタディサポートの活用により、組織的に指導できる体制を整備する。
- 4 「産業社会と人間」や「人間と社会」の体験活動において、NPO法人等の外部団体との連携を図り、グローバル人財の育成を行う。
- 5 生徒の進路に対する意識付けを行う進路行事（学部学科ガイダンス、キャンパスクルソー等）を、引き続き1年次より実施する。
- 6 進路関係の校内研修を年3回以上実施し、定期考查や模擬試験の結果等を、組織的に分析・活用し、生徒のキャリア実現のため、全教員による組織的な進路指導体制を構築する。
- 7 高大接続改革に向けて、classiを活用したJAPAN eポートフォリオの研修を行うなど、全教員の共通認識に基づく指導体制を構築する。

目標 2 学習活動

- 1 生徒の進路希望実現のために、生徒の実態を的確に把握し、ICTの活用やアクティブ・ラーニング型授業を行うなど、分かる授業を実践する。
- 2 前年度の生徒による授業評価の結果を授業に反映させるとともに、一時間一時間の授業を大切にし、教材研究等の自己研鑽に努める。
- 3 教員相互に授業を公開する週間を年3回設定、初任者・2年次・3年次研修、中堅教諭資質向上研修、全定合同授業研究の機会を通じて、全教員の授業力向上を図る。また、他校の指導教諭の模範授業を通じて、常に授業力向上に努める。
- 4 生徒のキャリア実現のため、長期休業中における講習をすべての年次で実施する。また、放課後等の講習・補講、2週間前指導を実施する。
- 5 学力スタンダードにおいて「応用」レベルを目標とし、学力向上の取り組みに努め、校内達成目標全体平均値55%を目指す。
- 6 英語力向上のため、GTEC全員受験を実施する。また、1年次では、Tokyo Global Gateway（英語村）を活用する。
- 7 「都立学校スマートスクール構想」の実現に向け、ICT機器やWi-Fiを活用した授業を構築していく。

目標3 生活指導

- 1 「都立高校生活指導指針」に則り、社会人としての社会性、マナー、基本的生活習慣、規範意識などを育成する生活指導体制を構築する。
- 2 「だらしない、みっともないを許さない」をキーワードに、全校指導体制により、制服・頭髪・遅刻指導を強化し、生徒の規範意識を養う。
- 3 挨拶、集会、儀式の指導を中心に、学校生活全般を通じて、マナー教育を徹底する。また、ノーチャイム制を徹底し、時間を守り、自主的自律的な学校生活態度を育てる。
- 4 安全教育プログラムに従い、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。また、互いの人権を認め支え合い、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。
- 5 体罰の禁止・根絶について、アンガーマネジメント等の校内研修を通じ、健全な指導を行う。
- 6 いじめ対策について、いじめアンケートを年3回実施、状況に応じて追加実施する。また、生徒の言動・行動に注意を払い、教育相談委員会での情報共有を通して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

目標4 特別活動

- 1 体育祭、文化祭、合唱コンクール、マラソン大会などの行事を中心に、行事の意義・目的を明確にして、事前指導・事後指導を充実させる。
- 2 オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、「世界ともだちプロジェクト」等、学校全体で学習・交流の取組を図る。
- 3 国際交流リーディング校として、海外の高校との交流を図るなど、国際理解教育の充実を図る。
- 4 スポーツ特別強化校の指定を受け、競技力向上を推進する。また、部活動外部指導員を積極的に活用し、部活動の活性化と教職員の負担軽減に努める。
- 5 「学校の運動部活動の在り方に関する指針」及び「学校の文化活動に係る活動方針」を策定し、公式戦等の直前を除き、土・日を含め週5日の活動を上限とする。また、休養日を土曜日もしくは日曜日のいずれかを充てることに努める。
- 6 「アクティブプラン to 2020-総合的な子供の基礎体力向上策-」に基づき、「一校一取組運動」として、生徒の体力向上・持久力の向上を目指す。

目標5 保健活動

- 1 学校保健計画を立案し、教科や分掌などで生徒の健康づくりを学校全体で取り組む。また、健康・安全指導及び怪我・疾病等に対する対応の充実を図るための研修を行う。
- 2 相談活動の充実を図り、スクールカウンセラーを活用した研修会を実施する。また、自殺対策基本法に基づき、スクールカウンセラーとの連携を図り、生徒の状況を把握し未然防止に努める。
- 3 各年次に特別支援教育コーディネーターを置き、配慮の必要な生徒への支援をおこなう。また、管理職、各年次の特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、保健相談部からなる特別支援教育委員会を週1回定期開催し、特別に支援が必要な生徒情報を共有し、対応を検討する。
- 4 特別な支援を必要とする生徒について、関係機関等との連携を図りながら対応する。

目標6 広報活動

- 1 全職員が共通理解のもと、組織的・計画的な広報活動体制を構築し、中学生及びその保護者・教育関係者・地域等に本校の特色を説明する。
- 2 本校の特色を理解してもらうために、通学圏内の中学校訪問、塾訪問を積極的に行う。また、中学校の上級学校説明会等に積極的に参加する。

- 3 部活動や生徒の様子を中学生に理解してもらうために、体験部活動を組織的に行う。
- 4 授業公開は、学校説明会と同時開催し年3回以上実施する。また、学校見学会、学校説明会、出張授業や体験授業等は、総務部が中心となるが、経営企画室を含めた全教職員体制での計画的・組織的運営を図る。
- 5 ホームページをリアルタイムに更新し、内容の充実を図る。

目標7 学校間連携や地域との連携を図る

- 1 キャンパス訪問、学部学科ガイダンス、キャンパスクルソー、指定校推薦など、大学等との連携を図る。
- 2 宿泊を伴う防災訓練、年4回の避難訓練等で、東久留米消防署・地域の防災組織等と連携し、生徒の防災安全意識の向上を図るとともに、地域防災安全の役割を担う。
- 3 学校施設開放計画を東久留米市教育委員会や地域スポーツ団体との協力をもって作成し、管理・運営していく。
- 4 保護者の会・同窓会をはじめとして、地域の団体等とも、積極的に連携協力をしていく。

目標8 学校経営・組織体制

- 1 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、会議等の効率的・効果的な実施を行い、労働時間の改善を図る。また、電子起案を推進し、事務作業の効率化と時間短縮を図る。
- 2 服務の厳正を徹底し、学校運営の適正化に常時務める。また、校内情報セキュリティ等の危機管理体制を強化して、メールの誤送信・個人情報の紛失等の未然防止に努める。
- 3 トップダウンとボトムアップを意識した学校経営を行い、教職員全員の経営参画意識を高める。
- 4 スポーツ特別強化校の指定を踏まえ、入学者選抜における文化・スポーツ等特別推薦を継続する。
- 5 全定の連携を図るため、全定連絡会を毎月開催し、協力して効率的な施設の活用と、安心で安全な生徒指導態勢を構築する。

目標9 経営企画室体制

- 1 学校経営計画や予算編成指針に基づき、課題意識を常にもち、積極的に学校経営に参画する。また、限られた予算を計画的・効果的に執行する。
- 2 学校の総合窓口として電話対応や来校者に対して、思いやりの心と品格を重んじて対応する。
- 3 業務全般を理解するとともに、教員と連携・協力しながら業務を遂行して、担当部署のスキルアップを図る。また、委託業者の職員（図書館司書、環境整備職員）等との報告・連絡・相談を密に取りながら、学校教育に支障のないように連携を図る。
- 4 学校広報活動には積極的に参画し、学校要覧及び学校案内等の作成に教職員とともに携わる。